



「みずほでNISA」 口座開設キャンペーン

キャンペーン期間

2013年11月15日(金)～2013年12月30日(月)

郵送申し込みの場合は12月30日(月)必着

以下の**2つの特典**から、好きな特典をひとつお選びいただけます。

対象：キャンペーン期間中にNISA口座をお申し込みいただいたお客さま

特典 A

現金 **1,000円**
プレゼント

*2014年3月末までに当行でNISA口座開設手続きが完了されたお客さま

特典 B

住民票
取得代行

*インターネット(みずほダイレクト含む)からお申し込みの場合はご利用できません。

ご注意事項

●NISA口座は、すべての金融機関を通じて、20歳以上の個人のお客さまがお一人さま1口座に限り開設いただけます。●万一、複数の金融機関で重複して申し込まれた場合、最も希望する金融機関ではない金融機関にNISA口座が開設されることがあります。また、口座開設が大幅に遅れる可能性があります。●NISA口座開設以降2017年12月31日までは、他の金融機関にNISA口座を変更・開設することはできません。●NISA口座と他の口座との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。●NISA口座には非課税投資枠(年間100万円まで)が設定されており、売却した場合、非課税枠の再利用はできず、非課税枠の残額を翌年以降へ繰り越すこともできません。●当行では、税法上の株式投資信託のみ取り扱いします。●投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)はそもそも非課税であり、NISAによるメリットを享受できません。●投資信託等のリスク性商品は円預金等と異なり手数料等のコストがかかります。また、各種相場変動により損失を被り投資元金を割り込むことがあります。●このご案内は具体的な商品の投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資信託等の投資にあたっては、各商品の契約締結前交付書面等の内容を必ず確認のうえ、ご自身でご判断ください。●上記内容は掲載日時点のものであり、今後変更される可能性があります。●今後予告なくキャンペーンの内容を変更や継続または中止することがあります。また、今後、同様のキャンペーン等を実施する場合があります。●他のキャンペーンとは併用できない場合があります。【特典Aについて】●NISA口座開設が完了した月の翌月末までに、投資信託の指定預金口座に入金いたします。指定預金口座が解約されているなどの理由でご入金手続きができない場合はキャンペーンの対象外となります。●振込人名は「ニーサキャンペーン」となります。●2013年11月1日から11月14日までにNISA口座をお申し込みいただいたお客さまも対象となります。【特典Bについて】●住民票取得代行は、当行が指定する代行業者が行います。●住民票取得代行で取得した住民票はお客さまにお渡しできません。●住民票取得代行をご利用いただいた場合でも、役所などにより住民票が取得できないことがありますので、その際にはお客さまご自身で住民票をご用意ください。なお、この場合2014年2月28日までに住民票をご提出いただいた場合は、1,000円プレゼントの対象となります。

本キャンペーンに関して詳しくは、みずほ銀行店頭または下記まで。

みずほ銀行「NISA」専用ダイヤル
個人のお客さま専用

フリーダイヤル ニーサは みずほ
0120-238-324

<キャンペーンについてのご照会受付時間>
月曜日～金曜日 9:00～17:00
※祝日、振替休日を除く

<http://www.mizuhibank.co.jp/>

みずほ銀行

検索